

平成 22 年 9 月

宇治市指定給水装置工事事業者 様

宇治市水道部

配水管工事における使用材料の変更について（通知）

日頃から、本市水道事業にご協力いただきありがとうございます。

本市水道部では、地震等の災害に強い管路施設の構築を目指し、配水管工事に使用するダクタイトイル鑄鉄管を K 形から耐震形に変更いたします。

耐震形の施工にあたっては、知識や技能が必要であることから有資格者の配置を義務付けることとします。

詳細につきましては、以下のとおりとしますのでよろしくお願ひします。

記

1 変更内容

◎ ダクタイトイル鑄鉄管の変更

耐震性・漏水防止の総合的な観点から、配水管工事に使用するダクタイトイル鑄鉄管を K 形ダクタイトイル鑄鉄管 から 耐震形ダクタイトイル鑄鉄管(NS 形) に変更します。

2 適用時期

平成 23 年 4 月 1 日以降に受付する配水管工事申込書から適用します。

水道部発注の請負工事については、平成 23 年 4 月 1 日以降に工事着手する工事から適用とします。

3 注意事項

耐震形ダクタイトイル鑄鉄管（NS 形）の布設工事においては、次のいずれかの講習を修了した配管技能者を配置しなければなりません。

※ 配水管工事申込時に、配管技能者登録証等の確認を行います。

※ 水道部発注の請負工事については、配管技能者登録証等の写しを提出するものとします。

① 『(社)日本水道協会』の「配水管工技能講習会」を受講し、配水管技能者登録証(耐震継手)の取得者。

② 『日本ダクタイトイル鉄管協会』の JDP A 継手接合研修会(NSφ450mm 以下)の修了者。

③ 『鉄管メーカー』の NS 形継手配管技能講習の修了者。

以上